

### 別表第3 居宅訪問型保育事業（保育認定）

地域区分 ①	認定区分 ②	保育必要量区分 ③	基本分単価 ④	処遇改善等加算Ⅰ ⑤	資格保有者加算 ⑥		休日保育加算 ⑦	
					処遇改善等加算Ⅰ	処遇改善等加算Ⅰ		
20/100地域	3号	保育標準時間認定	495,250 +	4,950 × 加算率	22,600 +	220 × 加算率 +	19,540 +	190 × 加算率
	3号	保育短時間認定	439,750 +	4,390 × 加算率				
16/100地域	3号	保育標準時間認定	481,980 +	4,810 × 加算率	21,840 +	210 × 加算率 +	18,900 +	180 × 加算率
	3号	保育短時間認定	426,480 +	4,260 × 加算率				
15/100地域	3号	保育標準時間認定	478,660 +	4,780 × 加算率	21,660 +	210 × 加算率 +	18,730 +	180 × 加算率
	3号	保育短時間認定	423,160 +	4,230 × 加算率				
12/100地域	3号	保育標準時間認定	468,710 +	4,680 × 加算率	21,090 +	210 × 加算率 +	18,250 +	180 × 加算率
	3号	保育短時間認定	413,210 +	4,130 × 加算率				
10/100地域	3号	保育標準時間認定	462,070 +	4,620 × 加算率	20,710 +	200 × 加算率 +	17,920 +	170 × 加算率
	3号	保育短時間認定	406,570 +	4,060 × 加算率				
6/100地域	3号	保育標準時間認定	448,800 +	4,480 × 加算率	19,960 +	190 × 加算率 +	17,220 +	170 × 加算率
	3号	保育短時間認定	393,300 +	3,930 × 加算率				
3/100地域	3号	保育標準時間認定	438,850 +	4,380 × 加算率	19,400 +	190 × 加算率 +	16,740 +	160 × 加算率
	3号	保育短時間認定	383,350 +	3,830 × 加算率				
その他地域	3号	保育標準時間認定	428,900 +	4,280 × 加算率	18,830 +	180 × 加算率 +	16,250 +	160 × 加算率
	3号	保育短時間認定	373,400 +	3,730 × 加算率				

地域区分 ①	認定区分 ②	保育必要量区分 ③	夜間保育加算		連携施設加算		特定の日に保育を行わない場合 ⑩	
			④	⑤	障害・疾病のある子どもを保育する場合	それ以外の場合		
20/100地域	3号	保育標準時間認定			+	45,150	+	450×加算率
	3号	保育短時間認定	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数					
16/100地域	3号	保育標準時間認定	+	43,750	+	430×加算率	-	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
15/100地域	3号	保育標準時間認定	+	43,400	+	430×加算率	-	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
12/100地域	3号	保育標準時間認定	+	42,170	+	420×加算率	-	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
10/100地域	3号	保育標準時間認定	+	41,470	+	410×加算率	-	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
6/100地域	3号	保育標準時間認定	+	39,900	+	390×加算率	-	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
3/100地域	3号	保育標準時間認定	+	38,850	+	380×加算率	-	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 9/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
その他地域	3号	保育標準時間認定	+	37,620	+	370×加算率	-	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 9/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
						42,770	24,680	

処遇改善等加算Ⅱ	⑪	A：処遇改善等加算Ⅱ－① 48,860 ÷ 各月初日の利用子ども数	※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 A若しくはBのいずれかとする
		B：処遇改善等加算Ⅱ－② 6,110 ÷ 各月初日の利用子ども数	

第三者評価受審加算	⑫	150,000	※3月初日の利用子どもの単価に加算
-----------	---	---------	-------------------